

伊方訴訟ニュース

第55号

1978年3月20日

伊方原発訴訟を支援する会 (連絡先: 〒530 大阪市北区西天満4-9-5 第1神明ビル)
藤田法律事務所内 Tel 06-363-2112, 口座大阪 48780

4月25日の判決を前に 現地を中心に高まる緊張

判決まであと1ヶ月余を残すだけとなり、現地の住民はもとより、マスコミ関係者の動きも目立ってきています。

現地では、昨年より、2号炉に対する異議申立の中で、公判でも争われてきた立地の最大の問題点、中央構造線の場所をめぐって、すでにお知らせしてきましたように、激しい追及が行なわれてきています。住民自身による音波探査、その結果に基づく抗議行動や、社会党国会議員調査団と協力しての科学技術庁へのボーリング調査要求などを通して、伊方原発の立地のずさんさを、改めて周辺地域住民に印象づけています。

他方、愛媛県と四国電力は、「原発の運転によっても環境放射線に何の変化も見られない」と、大々的なデモンストレーションを展開してきましたが、これに対しても、別項の報告のように、住民側は素早い反撃を加えています。

また、伊方原発反対八西連絡協では、裁判長へのハガキによる請願行動も精力的に進めています。同じ文章を印刷したものではなく、一人一人が思いを込めて書いたものを送る運動を、労働組合などの協力も得つつ展開しています。

一方、判決日が近づくにつれ、マスコミ関係者の動きもあわただしくなっています。各社が当日を目指していろいろな番組や記事を企画しているらしく、そのための取材活動が活発になってきています。

八西連絡協では、判決前日の4月24日の夕方に、総括と勝訴を目指した大集会を松山で開くことを計画し、他の支援団体とも協議を進めているとのこと。詳細は追ってお知らせしますが、当日参加される方で宿泊のあっせんを希望される方は、早い目に事務局(久米)までご連絡下さい。

2号炉異議申立棄却

伊方原発2号炉の設置許可に対する住民の異議申立に対し、福田首相は3月10日、申立を棄却するとの決定を異議申立団に送ってきた。中央構造線を確認するための海底ボーリングを要求する住民の願いを押しつぶし、まだ正式の補充申立書が提出されてもいないのに、強引に棄却決定した政府の姿勢には、判決を前にしたあせりがあらわれている。住民らは、予想通りと受けとめながらも、怒りを新たにし闘いの決意を固めている。

異常値を無視して「変化なし」

県の放射線調査に住民抗議

愛媛県は、さる2月17日、技術専門部会で検討した結果と称し、伊方原発が試運転に入ってから昨年12月までの環境放射線の調査結果によれば、原子炉の運転に伴って何の変化も見られなかったと発表した。ところが、記者団に手渡した調査資料によると、試運転期間中の昨年4月から9月までに、明らかに、それ以前の値より高い数値が見受けられた。すなわち、県が原発から約1.2kmの地点に設けているモニタリングステーションでのガンマ線の連続測定値に、8.3マイクロレントゲン毎時（年間にして約72ミリレントゲン）という最高値が記載されているのである。運転前の最高値は、5.6マイクロレントゲン毎時（年間にして約48ミリレントゲン）と書かれており、この差は、測定値のフレとしては説明できない量である。それにもかかわらず、専門家で構成されていると称せられている技術専門部会が、「変化なし」と判定し、県もそれを大々的に新聞などに発表したのである。

さらに、県の資料について、上記の異常値の出所を調べると、昨年8月の第2週にその値が観測されており、それと同程度の高いガンマ線量が、6月の第2、および第3週にも観測されていることが判明した。また、参考資料として発表された四国電力のデータ、すなわち、原発の敷地境界に設けられたモニタリングポストのデータも、6月と8月に異常に高い値を示していることも判明した。

また一方、放射線観測用の自動車によるガ

ンマ線の定点観測のデータを見ると、原発周辺の測定点6ヶ所のうち、九町小学校および豊之浦小学校の、それぞれのグラウンドについては、他の地点の約2倍のガンマ線量が記録されていることもわかったのである。

モニタリングステーションの記録紙は、一般の人たちにも見えるようにと、ガラス張りになっているが、昨年、地元の人たちは、針のフレが異常に高いことが何べんもあったことを認めている。また、時には、ガラス窓に紙が貼られていて中が見えないこともあったという。こうしたことで、かねてから不安を抱いていた地元の人たちは、県の発表資料のごまかしを知り、直に県に対する抗議行動を行った。

さる2月24日、八西連絡協を代表した地元住民15人は筆者とともに県庁に趣き、梅崎社会党県議を介して県公害課長に面会を申し込んだ。熊野公害課長は、はじめ、県の準備がいそがしいということを口実にして会見を拒否していたが、マスコミ関係者などからもその非を指摘されて、ようやく30分だけの面会に応じるという有様であった。さらに席上、住民側から資料の呈示を求められると、「いま印刷に廻しているので手許に無い」との驚くべき言辞を弄し、「権威のある先生方に判定していただいたから」ということだけを繰返しつつ、「時間が来た」と云って、止めようとする住民を振り切って部屋を飛び出して行くというひどさであった。

梅崎県議の必死のあせんで、公害課に来

ればとめ置きの資料を見せるということになり、一同公害課に行く。課長は、ふてくされた態度で資料を投げ出すように机の上に置き、「今日は技術論争をするつもりはない」と黙りこんだままである。示された資料に即して具体的に疑問点を指摘する住民側の発言も馬耳東風といった姿勢で、時々「えらい先生方におまかせしてある」と答えるだけであった。

住民側は、資料の存在を確認したことと、後日県からの回答を求めたこととで、一応の目的を達したとし、記者会見ののち県庁を引き上げた。

八西連絡協では、正式に資料を入手した後県に対し正式に公開質問状を提出することにして目下準備を進めている。(久米)

内閣総理大臣への要請文

内閣総理大臣

福田赳夫殿 昭和53年2月10日
愛媛県西宇和郡保内町宮内
一番耕地九十三番地
伊方原発二号炉 異議申立人
代表 矢野浜吉

伊方原子力発電所に関する件

公務が多忙のところ恐縮に存じますが、次に述べました理由により、伊方原発二号炉地先の海溝が中央構造線であるかどうかを確かめるためのボーリング調査をして下さるようご措置下されたくお願い申し上げます。

1. 経過の概要

伊方原発2号炉地先の海に陸地に副うて、長さ25キロメートル、巾700メートル、深さ60メートルの海溝があることを魚群探知器によって地元の住民が明確に致しました。

この海溝は、愛媛県の上灘駅沖の海中から姿を消して所在のはっきり判らなくなった中央構造線の1部ではなかろうかと私共は思うようになりました。それで、2号炉設置許可取消しの口頭による異議申立の際昨年8月松山市民会館に於て、更に9月松山市本町会館に於て口頭による異議申立て致しました際、

私共はこの海溝が中央構造線であるかどうかを確かめるため、ボーリング調査をして下さいと強く要請致しました。

当日政府側の責任者でありました松田泰規制課長は、誠意をもって善処すると発言されたので私共はボーリング調査をして下さるものと思いこみ、当日は解散致しました。

その後も昨年11月には異議申立人矢野浜吉、12月には異議申立人西園寺秋重が科学技術庁に出頭してボーリング調査を要請、なお、愛媛県選出の湯山勇代議士を介して調査を要請致しました。

更に12月22日私共は、この調査要請のため国会に請願を致しました。

以上の要請に対する科学技術庁の回答は、次のとおりであります。

昨年10月21日付、松田泰課長より異議申立人矢野浜吉宛の文書によると『海溝は認めるが、断層や褶曲はないので安全上支障はない。』同12月8日付、『当該溝は、潮流による侵食地形であるため、原子炉を設置する上で何ら障害になるものではない、と判断される。』とあります。

また、本年1月31日付、牧村信之局長「補充申立書を2月15日までに提出せよ。同

日までに提出がなければ異議なきものとして決定を下す。』とあります。

何れを見ましても私共の要請とは焦点がずれており納得ができません。

2. ボーリング調査を要求する理由

中央構造線とは、大昔全く地質の異なった陸と陸とが接触した際、その接点にできた断層だそうであります。和光大学の生越忠教授の見解によりますと、その接触部は、おそらくY字形となったであろう。この接触部即ち接点の下部は、地中に埋もれて断層となり、接点の上部はV字形の谷となった。この谷に水が溜って川となり、土砂が集って洪冲積層となり、やがて川の中も広くなり愛媛県の北側を陸地に沿って九州方面に流れたであろう。この川は、今から凡そ2万年前水河が溶けて海水が増加し、瀬戸内海の海面が150メートルも上昇した際に沈んで見えなくなった。がその川の残形が現在残って海溝となり、この海溝の下に中央構造線がある、と報らせておるであろうと生越教授が八西連絡協議会々長川口寛之宛の意見書に書いてあります。

私共は、無学な者であります。生越教授の説明はよく解り納得ができ、全くそのとおりだと思ふようになっております。

従って、この海溝が中央構造線であるかどうかを確かめるためには、陸と陸とが接触した際できたであろうY字形の接点のその下部をボーリング調査をすることに於てのみ証明ができると思います。

換言しますれば、地質の全く異なった四国側の結晶変岩地帯と瀬戸内海側の和泉砂岩層地帯の接点、この海溝の下部にあるかどうかを調査をして確かめることだと思います。

3. 科学技術庁のご見解に反論

昨年10月21日付、松田課長より、異議申立人矢野浜吉宛文書に『音波探査によって海溝は認めるが、該当溝には、断層線も褶曲もない。だから安全上支障はない。』とあります。

電力中央研究所より提出の音波探査の図表を私が見たところでは、音波探査の深度は凡そ80メートルであります。私共が要請していますのは、その80メートルの下部の音波探査の届かない所であります。

既に述べましたように、接点上部のV字形の海溝の中には、断層や褶曲はあろう筈がありません。これら沖洪積層は沈積物の堆積だからであります。科学技術庁の見解は、腫物に膏藥を塗って紙を張り、包帯をしたから安全だと診断されているように思えます。医者は、レントゲンで腫物を透視し、病根を突きとめてから治療をします。私共は、沖洪積層の下部にボーリングを打ちこみ、海溝の下に断層があるか否かを調べて下さい。といっているのであります。その結果、中央構造線のような人力で補強工作不可能なものであれば原発建設を中止して下さいと要請しているのであります。

同年12月8日付、松田課長より『当該溝は、潮流による侵食地形であるため、原子炉設置の上で何ら障害となるものではない。』と判断される、とあります。

この海溝が、潮流によってできたという書面には、地元住民は非常に反撥を示しました。祖先伝来海を眺めて生きてきた地元住民の血汐が、心の底から違うと叫ぶのだと思います。私共は、部落で、又は有志で度々勉強会を開きました。その時、出席者の発言は「このバ

カげた」「でたらめいうな」「調査をして証拠をだせ」「われわれをごまかそうとしている」等でありました。私も又考えてみます。原発地先の海底が一枚板のように平板であった。それがどうして陸地に沿って長さ25キロメートル、巾700メートル、深さ60メートルもの海溝になったのか、潮流は、この広大な土砂をどこに運んで、どう処理したのか。私共には理解できません。

今日も伊予灘は静かで海岸に潮流はありませんでした、と報告した海士の某青年のある会合における発言が忘れられません。

なお、書面には、当該溝は侵食地形で原子炉を設置しても障害とはならない、とありますが、原子炉は、侵食地形の海溝を埋立てその上に建てるものではありません。建てるのは佐田の岬の伊予灘に面した伊方の山であります。

昭和23年、南海地震がありました。その時、南海地方一帯は40厘の地盤沈下があったといわれています。保内町の川之石では、家屋に海水が侵入してきて居住できなくなりました。

昭和32年、愛媛県久松定武知事の時代に50厘のトラベット（波打返し）を港内3キロメートルに亘って建設されました。原発地の周辺には、ここを見よ、『40厘は沈下している』と指さして検証のできるところが何か所もあります。

佐田の岬は、緑色変岩で堅そうに見えますが堅くはありません。豊予海峡は、地盤沈下でできたそうではありますが、沈み残った佐田の岬も現在地盤沈下を起していると思います。佐田の岬は地震に弱く、従って、原発敷地には適当ではありません。

本年1月31日付、牧村信之局長より、異議申立人矢野浜吉宛の文書『2月15日までに補充文書を提出せよ。同日までに提出がなければ異議なきものとして決定を下す。』とあります。

私共は、愛する郷土を死の灰の恐怖から子孫の安全を守るために、金と時間と精力とを無理してまで費して原発建設に反対してきましたが、アアー!! 異議申立はこれで打切られるのかという感じで受止めました。しかしながら、1月8日付で矢野浜吉から松田泰課長宛の葉書に、1月下旬行なわれる日本社会党国会議員団の現地調査がありますから、その調査団の報告書を見せてもらってから補充書を書く準備をしておりますのでお待ち下さい、とだしております。1月22日調査団の調査も終了しましたので、そのうち報告書がでると思いますが、期日未定でありますから2月15日を少々遅れましても報告書がでるまで暫らくご猶予下さい。お願い申し上げます。

4. 総理大臣にお願い

私共、家を建てる前には、屋敷の善悪について調べます。悪かった場合は調査をして補強工作不可能なれば諦めます。常識であります。

しかし、今の科学技術庁のお役人は、この常識さえ存じありません。伊方原発2号炉の地先には海溝があります。これは中央構造線だと私共は思っております。生越教授も中央構造線だろうと申しています。

屋敷として最も悪い条件の断層が地先にあるということになれば誰でも調査をすると思います。

私共は、ボーリング調査をして下さいと度々科学技術庁に要請を致しましたが、科学技

術庁のお役人はやらないと申されます。原発地先に中央構造線というような大活断層があってよいものでしょうか。

伊豆地震の実例など申し上げるまでもなく、断層が地震を呼ぶことは定説となっております。伊予灘は地震の要調査地帯に指定されております。地震の巣だそうであります。もし、伊予灘に地震が起り、伊方原発がひっくり返ったということになればその惨状は如何なものでありましょう。事前に調査位いやること

は当然ではないかと思います。科学技術庁のやらないといわれる決定は、どうしても納得できません。

恐縮に存じておりますが、直接総理大臣に訴えます。ボーリング調査をして下さい。お願い申し上げます。

調査の結果、これが中央構造線の活断層で人工的に補強工作不可能と判れば、伊方原発建設を諦めて建設許可を取消しに相成りますよう併せてお願い申し上げます。

伊方原発視察旅行を終えて

去る2月18、19の両日私達蒲生田原発を阻止する住民の会の同志と共に、伊方町を訪れました。其の節には久米先生を始め、地元八西連絡協議会の方々と共に、発電所の状況や地元附近の色々な点を視察し、地域住民との交換会や、個別に家庭訪問して、現在に至る伊方原発の様々な出来事を聞き、今後の我が住民の会の行方に大きな指針と成ったと思ふ。

伊方へ行って先ず感じた事は、蒲生田原発は絶対に立地してはならないと痛感した。其の大きな理由として、伊方原発周辺には見渡した所では山と海以外何も無いと云ふ事、目前一軒足らずの所に人口密集地椿泊町が有る蒲生田原発立地を推進しようとする企業の考えが理解出来ない。若し蒲生田原発が出来れば椿泊の人達は、と考えると身震いする感じがした。

しかし伊方にも、山一つ越えれば裏側には、九町と云ふ地区では相当人口の有る所で、小さな町と云った所だが、其処はすでに人口は減少し、若者も年毎に少なく成って居る様であり、淋しい町と成りつゝ有る様であった。

土地の価格も低下して居る様に聞いた。其の点、漁業に農業に又他の産業と、それぞれに各家庭に老若男女の揃って居る私達の町とは何か異なった町であった様に思ふ。

又以前から思っている事で、どこの原発を視察に行っても共通して耳にする事だが、立地に際しては其の地域のリーダー的立場に有る人達、又地域のボス的な人物、これ等一握りの人々を、金力に依る買収行為や供応接待等の反社会的な戦術に依り、次々と反対勢力を弱小化させている事が伊方にも有った様だ。

又私達に大変教訓と成った事柄として、又心強い同志を得たと云ふ事で、伊方の住民の人達や西宇和郡、八幡浜市の人々が十年余の長い闘いにもかかわらず、四電及び政府に対し訴訟を起こし頑張って居られる事。其の大きな原因である伊方周辺の地質、地層や、日本列島の仕組まで色々と多く研究されて居る事。又土地買収に関する多くの問題点等、今後の我々の取るべき手段として考えなければならない事が大変多かった。そして最も重視しなければならない問題としては先ず、地域住民の団結と其の輪を大きくする事。これは

勝利する重要不可欠の課題であると思ふ。

又今日迄私の全く知ら無かった事で、伊方地方が西日本をタテに走る中央構造線と云はれる大きな断層が、最も近い地域で原発沖合30メートルの所を西に向けて遠く中国大陆にも及ぶと云ふ。その崖の上に伊方原発は出来て居るのだと云ふ。そして非常に滑り易い岩層（阿波の青石と同じもの）だと云ふ事で、此の中央構造線は我が徳島県では、紀伊半島紀の川から紀伊水道を通り吉野川、松山の方へ走って居るとの事。其の話を聞いて思い出したが、昔徳島沖にお亀千軒と云って栄えた島があり、此の島は一夜にて無くなり現在はお亀磯と言って浅瀬になっている。此の附近が恐らく其の島の頂上と思ふ。又同じ様な話

が長崎県五島列島沖にも有り、これも昔中国との貿易で栄えた蓬萊島と云ふのが一夜にしてお亀と同じ運命をたどった島らしく思へる。これは先日テレビで其の海底を調査して居る所を放映していた。画面には人工の石垣とか石塀が見られた。私の考へる所では、中央構造線附近で島全体が崖の上に有り、地層が斜に走って居た為に、海中（断層）に向って滑り落ちたと云ふ状態に成ったのではないだろうか。あくまでも素人考だが、此の様な状態を伊方に当てはめれば、若しもと云ふ事があれば、西日本はもとより世界的にも大きな問題があると思ふ。

蒲生田原発を阻止する椿町住民の会

平松地区 加茂 尚

郷土の風物と民情

過日、ある会員の方から「判決までの号では、全くの素人にもわかりやすいおもしろい記事を出してほしい。例えば、伊方という地域の風物・産業・文化・まつり、とかどうでしょうか」というお便りがありました。これに応えて、伊方原発反対八西連絡協議会の、福野誠一さんからつぎの文が寄せられてきました。（事務局）

原発と云う厄介ものの乱入以来これが阻止に虚々実々の闘を挑みてより9年。麗しい自然環境から来る民情の細やかさも、対照的な人間関係の阻害、殊に肉身間の隔絶的嫉み等、公序良俗の破壊と云う荒んだ、然も陰湿な環境のなかに過ぎたのである。そういう状態のなかから脱れ、以前の情景を取り戻すことを願い、自然美を見直し詩情を求めてみたい。

1. 地勢、産業と民情

愛媛県は藩政時代迄は伊予の国と称してい

たが維新後、称呼は愛媛となったのである。これが起因は、源平の合戦によって敗走した平氏の藩人も多く、依って美人が多い処よりも聞く。従って言語学者等は、我々は気付かないが、伊予訛には京都訛が随所に窺えたと述べた解説図書を拝見した事もあるが、何れにしても気分の和む地名である。亦海鼠のように細長く延た地勢で周桑郡より以東を東予、温泉郡、伊予郡を中予、喜多、西宇和、東宇和、北宇和、南宇和の諸郡を南予と云い三分割となっている。

南予は山並に覆われ平坦地が少なく、宇和平野、三間平野位であって、他は山裾より海と云った狭隘な地勢である。されど気候は温暖でしかも肥沃であって、台風禍の少ない最適な土地柄である。従って段々畑が多く県外者は刮目感嘆を以て答え、南予と云えば、あゝ段々畑かと即座に浮ぶ代表的な名詞となって

いる。此の段々畑として開拓された年代は江戸幕府以前とも聞く。然しこれは容易な作業でなかったと思う。山裾より一段一段と青石を砕き、ときとして介在する糞石（脆く手で剥離でき、褐色である）を丹念に積み上げた段々であって、その粘り強さと根気には敬服するものである。亦一面そうするより仕様がなかったのだと評する人もある。然し私は追いつめられた軽薄な心理でなく、自然環境より来た床しきで後顧の憂を慮ったものだと考える。これを継承した子孫も耕作には並大抵ではなかったのである。その一つは施肥であって、傾斜30度前後を肥樽を天秤で担ぎ上げ、主婦は特製の肥樽を「負こ」で背負い上げる状態である。なんと逞しい姿であろう。耕作物は麦、甘藷を主とし養蚕も盛であり、経済の支えであったが、現在では凋落し、夏柑、蜜柑が主になっている。宇和海に点在する島々は、NHKドラマで人の脳裡に焼き付けられた日振島を中心に、青い空然して紺碧の海と合して絶佳な風情である。また近海きっての魚類の豊庫であり水産業も栄えている。

2. 九町及周辺の産業と民情

九町は町見村と称し伊方町の西側に位置し、27Kmに及ぶ細長く延びた三崎半島の根付である。昭和30年自民政府が、補助合併で強引に伊方町との合併を進めたのである。南側はさき程述べた宇和海に面し、なだらかな山並と日差し of 良さは悠然とした気に浸る。北側内海面は日差しも悪く海に面した急斜面で、雑木、松が主に植林され、疎らに蜜柑、夏柑の栽培地があり、原産の敷地がある。11月—翌年5月迄は北または北西の季節風が吹き荒び肌を刺す思いがする。従って産業は専ら宇和海面である。

戦前は養蚕、麦、甘藷、夏柑が主体であったが、戦後は甘藷、麦作、養蚕は廃れ、夏柑の増殖と蜜柑の扶植栽培が主体をなしている。亦網元もあり舫い船による漁も盛んであったが現在は、4、5トンの機動船による立網が若干あるのみ。湾の東側女子（メッ子）鼻は魚類の回路であり、メバル、ホゴ、黒魚、石鯛、鰺、烏賊、真鯛等豊富であって素人釣りが多く、糸を垂れ筆者も楽しんだことがある。また大敷網と云って、回路に向って網を沈め、入網した魚類が出ることが出来ず彷徨しているのを、底部より手繰り漁るものであるが、最近魚類の減少と資本の関係か、取り扱う者もないが、塩成附近に見掛けたことがある。また此の鼻には、操業開始年は調べてないが、銅製鍊跡がある。時代が時代なので其の形骸から見ると幼稚であったと思う。不完全溶解の残滓をもち帰り別子で分析すると20%の含有と解ったが（一定量平均すれば2,3%であろう）、1%そこそこで稼働の様を思うと勿体ない話である。これも煙害で川之石湾沖に在る佐島に移転したが大正末期に閉鎖となった。

その他長閑な風情は海藻が打ち上げられ海藻独特の酸郁とした砂浜に遊ぶ骨格逞しい牛（コッテ牛）の姿であった。南予特有の品種で昭和初期迄は労役、農耕に飼育していたものである。狭隘な牛舎より引き出し放牧している様態である。さきに述べたように、なだらかな地形で入湾も少なく、木目細い砂浜が多い故であろう。塩成、川之浜、大久と飼育していたのであるが、時代の進展と肉牛の安価で一頭もいなくなったのはもの寂さを感じる。唯残るのは宇和島方面の闘牛用牛のみである。かかる美的環境によって醸成されたと

も云えるのは、互に信頼し妬むこともない醇風美俗の地である。これはただに九町のみでなく南予全体がそうした気風であることは云う迄もない。

佐田岬灯台近くに与修（ヨボコリ）、串がある。此処は農業、漁業が主であって、特に夏柑は嚙矢の地で栽培歴史も古く、品質及美味は三崎物として、県内は勿論東京、京阪神方面に出荷しているが珍重がられている。殊に全国唯一ヶ所である海士（もぐり）があり、今も盛んにアワビ、サザエ、若布、天草等を取り年収を上げている。

伊方町の東に隣接して保内町がある。此処も喜木、宮内、喜木津、磯崎、川之石の五ヶ町村の合併したもので、落政時代の統治区画名「保内郷」を取って新町名にしたものである。中心である川之石は、先覚者が輩出した地であって、29番目の銀行（伊予銀行の前身）、大峰鉱山、白石紡績（東紡と合併）、製錬所、肥料製造所と南予きっての工業地であった。第一次大戦終結後暫くは殷賑を極めたものであるが、逐次閉鎖が続き、最後に残った東紡も第二次大戦後間もなくして閉鎖の憂きめを見、日本柑橘、西南開発（魚肉加工業）、造船所と小企業で面目を保っているに過ぎない。宮内、喜木は往時より純然たる農村で、夏柑、蜜柑の栽培による経済力は隠然たるものがある。尚、内海側の喜木津、磯崎は農業と漁業であるが、穏かな村落である。磯崎はシーボルトの高弟で有名な二宮敬作先生の生誕の地である。ところが我が郷土の偉人としての認識と誇りを持っている人が少なかった。これも無理からぬ事である。と云うのは、青年時代に時の藩主伊達宗城公に抜擢されて以来、郷土に帰られなかったと云うこ

とから語り伝えられなかったのであろう。生誕地の表示と、「花神」で再認されたであろう。また、保内町の住民が伊方原発用冷却水の分水を阻止したことも加えておきたい。

同じ保内郷で既に八幡浜市と合併している日土町東部に、標高880mで附近での高峰（喜多郡との境界）金山出石寺がある。高野山別格本山であって、近郷はもとより、遠く中国、九州方面より参詣者も多く跡絶えがない。また、企業、青年団、婦人会等諸団体の宿泊講習会の場ともなる。此処には国宝指定の朝鮮釣鐘がある。これは、松山城構築者で賤ヶ岳七本槍の一人加藤嘉明公が、朝鮮役で持ち帰ったものであると云う逸物であるが、大火の折り紅蓮の炎に包まれ音響を失ったと云うことである。霊験あらたかということで信者は職業を問わないが、特に海運業者が多い。奉替の為め大碇を担ぎ上げたり、難破に瀕した絵画の多いことでも窺える。此の寺の由来は、今より1200年前、狩人が鹿を追って鬱蒼たる森林に迷い、頂上と思える箇所に金色燦然と閃くものがあり、怖々近寄って見ると観音像であったと伝えられている。俗に「オイヅシ様」「生え抜け観音」とも称している。これは黄銅鉱の露頭であると推測も立つ。磯崎より4Km東、出海にあった三菱鉱業所が盗掘を行っている事が発覚し、紛争となったが、寺側の勝利に帰した事件もあった。

（福野誠一）

「反原発新聞」

現在、全国の反原発運動に参加している有志の方方によって、「反原発新聞」の発行の準備が進められています。その第0号が2月末に刷り上げましたので、ご希望の方は、事

務局，または，高槻市日吉台4-18-56，
久米あてお申し込み下さい。1部 200円，
10部以上1部 150円（送料込）。

書 評

「ドキュメント 原子炉災害」

ジョン・G・フラー著 田窪雅文訳

時事通信社 ￥1,300

本書は，フェルミ高速増殖炉の事故を中心
に，その計画から全面的崩壊に至る過程と，
過去のいくつかの重要な原子炉事故を取り上
げている。単なる報告に終わらない，生きい
きとした現場証言から，原子炉事故における
想像を絶する緊張と恐怖が真に迫ってくる。
また，原子力開発の歴史がどのようにつくら
れ，その中で重要な選択において住民の最
終的な決定権がいかに踏みにじられてきたか
を克明に描いている。（万）

最終(13)準備書面中間会計報告

多くの皆さん方のご支援によって進めてき
ました最終(13)準備書面の，作成・配布
の作業が一段落しましたので，昨年9月から
3月12日現在までの会計収支を報告してお
きます。なお，まだかなりの赤字をかかえて
いますが，残部も多いですので，判決の前後
を機に，まわりの方々におすすめ下さいます
ようお願い致します。上下1組で，組織購入
の場合は10,000円（送料とも），個人の場合
は，5,000円プラスカンパ（金額不問）と
なっています。（事務局）

収入

カンパ (*)	1,362,655
借入金 (**)	2,020,000
売上金	1,530,000

計	4,912,655
支出	
作成諸経費	428,675
タイプ・コピー代	292,900
謝金	60,000
印刷費（内払）	2,630,000
郵送料	41,290
借入金返済（一部）	820,000
計	4,272,865

差引	639,790
売上未収金	530,000

負債

印刷費未払	470,000
借入金未返済	1,200,000
計	1,670,000

残部 315部

会計報告 (78. 2/11～3/11)

収入

会費	42,000
ニュース購読料	10,400
カンパ	15,000
準備書面売上金	20,000
計	87,400

支出

ニュース代金	52,000
郵送料	13,240
為替手数料	865
会場費	6,000
資料費	3,430
コピー代	2,510
計	78,045

差引	9,355
----	-------

（借入金返済に充当）

借入金現在高	1,080,312
--------	-----------